令和５年（2023年）11月22日

保護者　様

北海道札幌手稲高等学校長　久　保　　肇

冬季間における送迎用自家用車の校地内乗り入れについて（お知らせ）

晩秋の候　皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本校の前庭は駐車スペースが狭く、特に生徒の登下校と重なる時間帯は非常に危険な状態になっていることから、送迎用自家用車の校地内乗り入れは原則ご遠慮いただいています。

また、近隣住宅前道路や新川通り沿いのバス旋回場及び道道石狩手稲線沿いへの駐停車については、交通法規上において禁止されているばかりか、近隣住民やバスの運行に多大な迷惑をおかけしていることから、ご遠慮いただくようお願いしているところです。

しかし、冬季間は自転車通学ができず、週休日（土・日曜日）はバスの便数が少なく、登下校が大変不便な状況になります。

このことを踏まえ、**週休日の模擬試験・講習日に限り、**送迎用自家用車の校地内乗り入れを可としますのでお知らせします。

なお、次のルールを遵守して事故やトラブルがないようにご協力をお願いします。

記

【ルール】

１　許可期間は、**令和５年11月25日～令和６年３月末までの冬季間**とします。

２　**週休日（土・日曜日）の模擬試験・講習日の送迎に限ります。**

３　**平常日（月～金曜日）は、校地内への自家用車の進入はできません。**

４　敷地内は時計回りで徐行し、事故がないようにご注意ください。

５　横断歩道や交差点付近への駐停車はご遠慮ください。

６　バス停やバス旋回場付近への駐停車はご遠慮ください。

７　**地域住宅前道路への駐停車はくれぐれもお止めください。**

８　本校では事故には一切責任を負うことができません。

９　怪我等により自家用車での送迎が必要な場合は、担任に相談してください。